

## 様式第 1 号（第 2 条関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	通知書送付者リスト（ジェネリック差額通知発送事務）	
行政機関等の名称	つがる市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	ジェネリック差額通知書の送付管理のために利用	
記録項目	1. 送付番号、2. 被保険者番号、3. 患者名、4. 性別、5. 生年月日、6. 削除可能額、7. 郵便番号、8. 住所、9. 薬品名、10. 自己負担額	
記録範囲	ジェネリック医薬品と先発医薬品との差額が 200 円以上の被保険者	
記録情報の収集方法	国保総合システムからのダウンロード	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。調剤情報（「病歴」に準ずるもの）	
記録情報の経常的提供先	青森県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） つがる市民生部国保年金課	
	（所在地） つがる市木造若緑 6 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	条例の規定なし	
備 考	なし	